別表第5（第2条第1項関係）

　先進医療料（Ａ）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 金額 |
| ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断（PCR法）　1回につき |  33,310 |
| 子宮内膜受容能検査2　1回につき | 83,785 |
| タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養　1回につき | 30,087 |

　先進医療料（Ｂ）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 金額 |
| インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法　成人T細胞白血病リンパ腫（症候を有するくすぶり型又は予後不良因子を有さない慢性型のものに限る。）　　入院１回につき　　外来1回につき | 8,3191,336 |
| 「S-1 内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法　膵臓がん（遠隔転移しておらず，かつ，腹膜転移を伴うものに限る。）」1コース目2コース目以降 | 31,76431,754 |
| 　周術期デュルバルマブ静脈内投与療法　肺尖部胸壁浸潤がん（化学放射線療法後のものであって，同側肺門リンパ節・縦隔リンパ節転移，同一肺葉内・同側の異なる肺葉内の肺内転移及び遠隔転移のないものに限る。）1コースにつき | 2,900 |
| EGFR遺伝子増幅陽性切除不能食道・胃・小腸・尿路上皮・乳がんに対するネシツムマブ療法1回につき | 3,050 |
| イマチニブ経口投与及びペムブロリズマブ静脈内投与の併用療法1サイクルにつき | 1,533,099 |
| 生体肝移植術　切除が不可能な肝門部胆管がん1回につき | 2,638,135 |
| 生体肝移植術　切除が不可能な転移性肝がん1回につき | 2,737,400 |
| タミバロテン内服投与及びペムブロリズマブ静脈内投与の併用療法1連につき | 3,907,384 |
| 　自家濃縮骨髄液局所注入療法1連につき | 751,944 |